

2026

4月

No.624

# か り や



か

り

や



青森県 弘前市「北国に春到来」

写真提供：田中 勝志 氏

## も く じ

第85回全国産業安全衛生大会のご案内.....	1	労働者死傷病報告書受付状況.....	9
2025年度 第3回 理事会が開催される.....	2	監督署だより.....	10
教育講師研修会が開催される.....	2	熱中症を防ごう！4月は準備期間です.....	11
優良事業所見学会が開催される.....	3	衣浦東部保健所コーナー.....	13
労働施設総合推進法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法が改正されました！.....	3	社会保険労務士が答える企業の労務管理.....	14
病気を抱える労働者の治療と就業の両立支援が努力義務になります！.....	4	脱監督官の労務相談サロン.....	15
「委託状況届」の提出をお願いします.....	6	会員だより.....	16
愛知労働局管内死亡災害発生状況.....	7	入会事業所紹介.....	17
愛知県の全産業死亡災害.....	7	お知らせ.....	17





第85回

# 全国産業安全衛生大会

大会テーマ 大地にみなぎる 安全・健康 決意の力



2026年

開催期間

9月16日(水) ⇒ 18日(金)

オンライン限定プログラム視聴期間：2026年9月16日(水)～10月2日(金)  
(※現地開催プログラムとは異なる内容です。現地開催プログラムの配信は行いません)

会場

総合集会 (9月16日)  
北海きたえーる (北海道立総合体育センター)  
分科会 (9月17日、18日)  
札幌コンベンションセンター ほか (北海道札幌市)

新料金

参加費

一般：1名18,700円(税込) / 中災防賛助会員：1名9,350円(税込)  
賛助会員加入回数1口につき1名適用

同時開催

緑十字展2026 つどいむ (札幌市スポーツ交流施設)



セコマ流サプライチェーンで解決!!

総合集会 特別講演

「人口減少、高齢化と向き合う経営」

株式会社セコマ 取締役会長 丸谷 智保 氏

お申込みは特設ウェブサイトから! 5月12日(火)より受付開始

<https://jisha-taikai2026.com/> 右のQRコードからアクセスできます



- 【主催】中央労働災害防止協会  
 【協力】公益社団法人北海道労働基準協会連合会  
 【協賛】各都道府県労働基準協会(連合会)、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送業労働災害防止協会、港湾貨物運送業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会  
 【後援】厚生労働省、国土交通省、環境省、スポーツ庁、警察庁、ILO駐日事務所、北海道、札幌市、一般社団法人日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会、北海道経済連合会、札幌商工会議所、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道商工会連合会、北海道中小企業団体中央会、一般社団法人北海道建設業協会、一般社団法人地方公務員安全衛生推進協会、公益社団法人日本保安用品協会、日本労働組合総連合会北海道連合会、一般社団法人北海道協研会、北海道社会保険労務士会、一般社団法人日本産業カウンセラー協会北海道支部、一般社団法人北海道労働協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会北海道支部 (順不同/予定、申請中含む)

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~  
**JISHA 中災防**  
 Japan Industrial Safety & Health Association



中央労働災害防止協会 教育ゼロ災推進部 イベント事業課  
 TEL: 03-3452-6402 <https://www.jisha.or.jp/event/taikai/>

## 2025年度 第3回理事会が開催される

刈谷労働基準協会

2026年3月19日(木)に、シャインズにて刈谷労働基準監督署相部署長をお迎えして理事23名、監事2名出席のもと、2025年度第3回理事会が開催されました。

加藤会長の挨拶と議長の下、下記内容の審議が行われ、審議事項についてはすべて承認されました。

審議事項等の後、相部署長より講話がありました。愛知県内での労働災害の発生状況は、死亡者数は速報値で30名（前年比+4名）、業種別では製造業、建設業の占める割合が高く、年齢では60歳以上が50%、事業場の規模では50名未満の事業場で80%を占めるとの説明がありました。

また、令和6年の愛知労働局における監督指導、申告処理および司法処分についての説明や、労働基準法改正の動向についての説明がありました。

### 主な審議事項

- 議案1. 2026年度（令和8年度）事業方針案  
事業実施計画案並びに予算案承認の件  
について
- 議案2. 常勤役員の報酬額等承認の件について
- 議案3. 入会事業所の承認の件について

### 主な報告事項

- ① 2026年度（令和8年度）第1回理事会について
- ② 第14回定時会員総会について



## 教育講師研修会が開催される

刈谷労働基準協会

2月25日(木)、刈谷市民文化センター5階会議室にて、当協会の教育講習を担当する講師を対象に研修会を開催しました。今回は、刈谷労働基準監督署の杉浦監督官を講師としてお迎えし、労働安全衛生に関する最新の動きについて分かりやすくお話いただきました。

近年、労働安全衛生の分野では法改正が続いており、講習を担当する講師の方にも、最新情報をしっかり把握していただくことが大切になっています。受講される皆さまに、より質の高い講習をお届けするための大事なステップとして、今回の研修を実施しました。

研修では、まず今年度までに行われた法改正のポイントを振り返り、その後、来年度以降に予定されている規制や改正の見通しについて丁寧に解説していただきました。後半の質疑応答では、講師の方から積極的に質問が寄せられ、会場はとても活気ある雰囲気になりました。

今回の研修で得られた学びは、来年度からの教育講習にしっかりと活かされていきます。今後も、より良い講習づくりに向けて取り組んでまいります。



# 優良事業所見学会が開催される

## 〈刈谷労働基準協会 安城支部〉

（一社）刈谷労働基準協会安城支部（木本竜二支部長）では、2月25日(水)に18名の参加により「優良事業所見学会」を開催しました。

今回、油圧機器の配管に使用される高圧ホース、戸建・集合住宅等の給水・給湯配管に使用される樹脂配管を製造し、また同じ敷地内に複数のグループ会社工場が併設されグループの多岐にわたる事業を支える株式会社ブリヂストン関工場〔岐阜県関市〕を視察しました。

株式会社ブリヂストン関工場は健康、有害物質における安全衛生の取り組みで令和7年度厚生労働大臣表彰・優良賞を受賞しています。視察当日は表彰を受けた主な取り組みとして製造で使用していた有害な化学物質の代替化、作業の軽労化、エルゴノミクスRA推進活動の実施を通じた労働衛生環境の改善等について説明を受け、説明後には同工場で製造している油圧ホース、樹脂配管の製造工程を見学しました。

参加者は作業時の安全、体の健康に対する意識向上や有害物質に対する管理等の重要性を学ぶこととなり、非常に有意義な視察となりました。



事業主の皆さまへ

## 労働施策総合推進法、男女雇用機会均等法、女性活躍推進法が改正されました！

詳細はこちら→



【令和8年4月1日から】

（女性活躍推進法）

## 男女間賃金差異と女性管理職比率の公表義務が拡大！

- 令和8年3月31日までとなっていた女性活躍推進法の有効期限が、令和18年3月31日までに延長。
- 従業員数101人以上の企業は「男女間賃金差異」及び「女性管理職比率」の情報公表が義務化。  
これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務を拡大するとともに、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表を義務付けます。（従業員数100人以下の企業は努力義務の対象です。）

- えるぼし認定基準（1段階目）の見直し
- 職場における女性の健康支援

【令和8年10月1日から】

（労働施策総合推進法・男女雇用機会均等法・女性活躍推進法）

## カスタマーハラスメント対策、求職者等に対するセクシュアルハラスメント対策が義務化！

- 事業主は、以下の措置を必ず講じなければなりません。
  - ・【カスタマーハラスメント】労働者を保護する旨の方針や対処の内容を明確化し、労働者に周知すること等
  - ・【求職者等に対するセクシュアルハラスメント】求職活動等に関するルールを明確化し、労働者・求職者等に周知すること等
  - ・ハラスメントの相談体制の整備 等
- プラチナえるぼし認定の要件追加。

お問合わせ先 愛知労働局 雇用環境・均等部指導課（TEL：052-857-0312）

全ての事業主の方へ

令和8年  
4月から

# 病気を抱える労働者の 治療と就業の両立支援 が努力義務になります！

**改正労働施策総合推進法**（令和7年法律第63号）により、令和8年4月1日から、職場における治療と就業の両立支援の取組が、事業主の努力義務になります。

**治療と就業の両立支援指針**（令和8年厚生労働省告示第28号）を踏まえ、社内の環境整備や必要な両立支援の措置を講ずることが求められます。



## 病気を抱える労働者の状況



がん等の病気を抱える労働者の中には、職場の理解や支援体制が十分でなく、就業をあきらめてしまうケースが少なくありません。

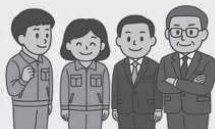
今後、高齢者の就労の増加等を背景に、どの職場でも、病気を治療しながら仕事をする労働者は増えていきます。

## 治療と就業の両立支援とは



大切な人材が病気になっても、治療を受けながら安心して働き続けられるよう支援するため、本人からの相談に応じ、適切に対応できる体制・環境を整備し、必要な就業上の調整や配慮を行う取組です。

## 両立支援に取り組む意義



労働者の健康確保及び就業継続とともに、社員全体の安心感やモチベーションの向上による人材の定着、生産性の向上といった企業の成長につながります。



都道府県労働局 健康(安全)課

# 指針と支援ツールを活用して、できる取組から始めましょう

## 治療と就業の両立支援指針

### 留意事項

- 労働者本人の申出
- 労働者との十分な話し合い、上司・同僚の理解
- 個人情報の保護

### 両立支援を行うための環境整備

- トップの方針表明
- 研修等を通じた意識啓発
- 相談窓口の明確化・社内の支援体制の整備
- 休暇制度・勤務制度の整備 (例：時間単位の有給休暇、病気休暇、時差出勤、テレワーク、短時間勤務 等)

### 個別の両立支援の進め方

様式例の活用による、主治医や産業医等と連携した支援フロー

#### ③ 両立支援プランの作成

就業継続の可否や就業上の措置等は、主治医意見書を基に、産業医等の意見を踏まえ、労働者と十分話し合った上で、事業主が最終的に決定。



#### ① 両立支援の申出

勤務情報提供書の作成支援  
主治医意見書の提出

様式例：  
「勤務情報提供書」  
「主治医意見書」  
「両立支援カード」  
「両立支援/職場復帰支援プラン」

#### ① 勤務情報提供書

#### ② 主治医意見書

### 両立支援ナビをチェック



厚労省の運営するポータルサイト「治療と仕事の両立支援ナビ」では、

- ・指針に沿った取組の実践的ガイダンス
  - ・企業の取組事例
- など総合的な情報提供を行っていますので、参考にしてください。



### 両立支援コーディネーター



社内での相談窓口、両立支援の調整役となる人材を育てましょう。

両立支援コーディネーター養成研修はウェブで無料で受けることができますので、人事労務担当者や産業保健スタッフを受講させるといいでしょう。



### 専門スタッフの支援を活用



都道府県産業保健総合支援センターでは、両立支援の専門スタッフ（社労士、心理職、保健師等）が配置されており、

- ・研修、相談、事業場への訪問による制度導入支援
- ・事業主と労働者との個別の両立支援の調整及び両立支援プランの作成支援等支援が無料で受けられます。



### 地域の支援情報



都道府県労働局に設置されている「地域両立支援推進チーム」では、自治体や地域の支援機関等と連携して、

- ・両立支援のイベントの実施
- ・事業主等が活用可能な各地域における支援事業の情報提供等を行っています。

(令和8年2月)

# 委託状況届の提出をお願いします。

## 提出期間は、4月1日～30日です。

家内労働者へ内職等の仕事を委託している事業主は、家内労働法による「委託者」になりますので、「委託状況届」の提出が必要です。

この届は、毎年4月1日現在の家内労働者の現況について、4月1日から30日までの間に所轄労働基準監督署を経由して労働局に届け出るものです。

届出用紙は、愛知労働局のホームページからダウンロードできます。最寄りの労働基準監督署でも入手可能です。

**愛知労働局HP** 最低賃金・家内労働関係

パンフレット・リーフレット・様式はこちら



詳しくは、愛知労働局労働基準部賃金課又は最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

### 「委託状況届」は電子申請も可能です。

e-Gov 電子申請 > [手続検索] > [手続名称から探す]に「委託状況届」と入力・検索してください。あらかじめ電子署名(電子証明書)の御用意をお願いします。

なお、e-Gov に G ビズ ID でログインして電子申請を行う場合は、申請に必要な電子署名を省略することができます。電子申請をぜひ、御利用ください。

電子申請の詳細については、下記ホームページをご参照下さい。

e-Gov 電子申請
<a href="https://shinsei.e-gov.go.jp/">https://shinsei.e-gov.go.jp/</a>
☎ 050-3786-2225


G ビズ ID
<a href="https://gbiz-id.go.jp/top/">https://gbiz-id.go.jp/top/</a>
☎ 0570-023-797


(お問い合わせ先) 名古屋市中区三の丸二丁目5番1号 名古屋合同庁舎第2号館4階

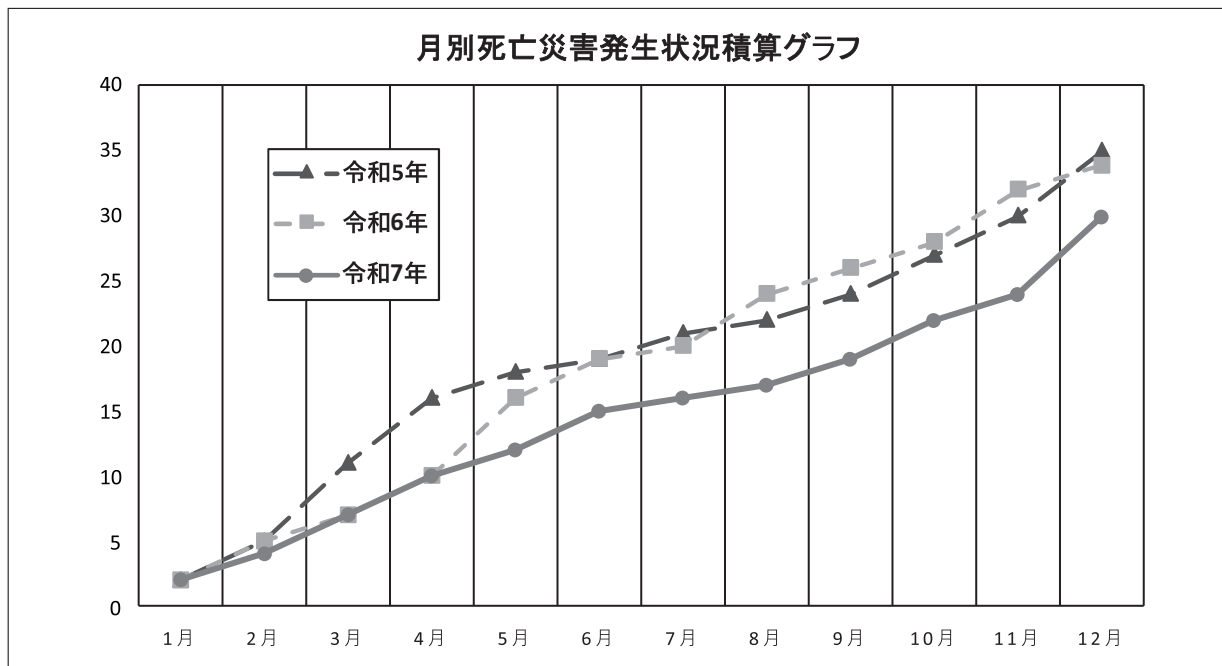
愛知労働局労働基準部賃金課 ☎460-8507 ☎(052)972-0258

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和8年3月9日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和7年（速報値）	令和6年同時期（速報値）	令和6年確定値
製 造	造 業	8	6（1）	8（1）
	食 料 品 製 造 業			1
	化 学 工 業	1		
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属	2		
	金 属 製 品	1	1	1
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用	1	2（1）	3（1）
	そ の 他	3	3	3
建 設	設 業	8（1）	9（2）	9（2）
	土 木 工 事 業	3（1）	2（1）	2（1）
	建 築 工 事 業	2	3	3
	そ の 他	3	4（1）	4（1）
陸 上 貨 物 運 送 事 業	4（3）	3（1）	3（1）	
商 業	業	5（3）	8（6）	9（6）
	卸 売 業	2（1）	1	1
	小 売 業	2（2）	6（5）	7（5）
	そ の 他	1	1（1）	1（1）
清 掃 ・ と 畜 業	3	2	2	
上 記 以 外 の 事 業	2（1）	3（1）	3（1）	
合 計		30（8）	31（11）	34（11）

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



## 愛知県の全産業死亡災害

（令和8年3月9日現在）

愛知労働局

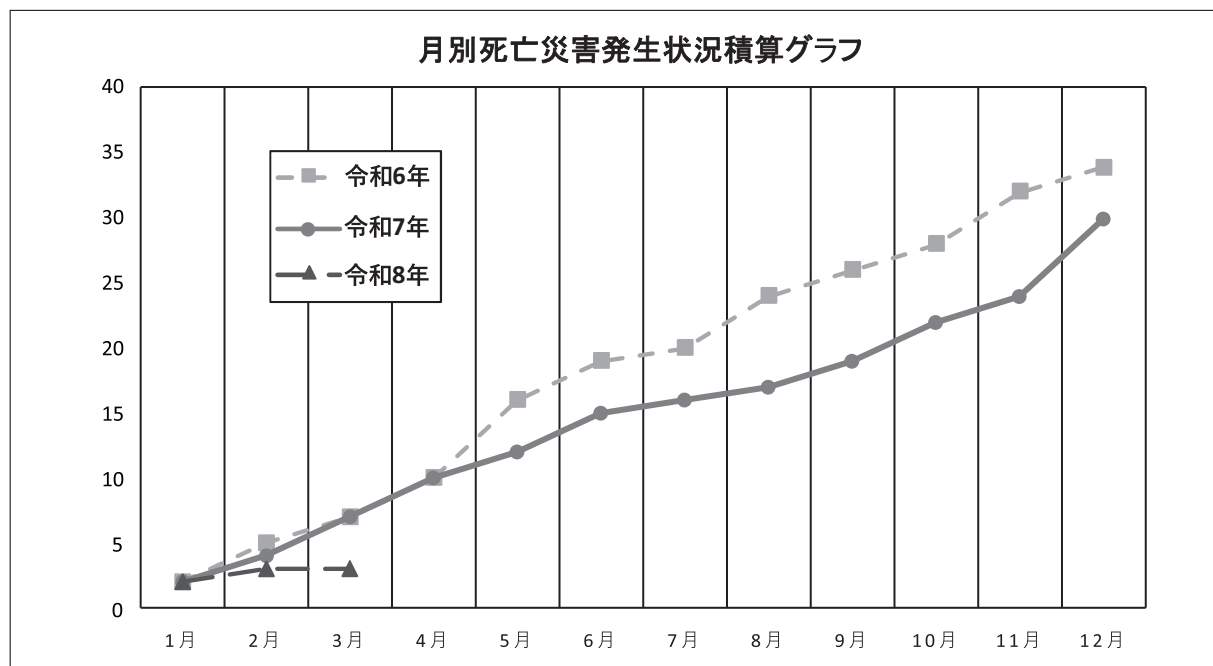
発生月 発生時間	業 種	労働者数	被災者 職 名	年 令	経 験	事故の型	起 因 物	災 害 状 況
R7.4.26. 10:00	木造家屋 建築工事業	9名以下	技術者	50代	30年	その他	起因物なし	長時間労働に起因するくも膜下出血により死亡したもの。
R7.9.15. 8:45	その他の 製造業	9名以下	金属工作 機械作業 従事者	70代	年	はさまれ・ 巻き込まれ	旋盤	旋盤にて修繕作業中、指を旋盤に挟まれ両手指を切断し、医療機関に入院していたが、虚血症により死亡したもの。

## 愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和8年3月9日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和8年速報値	令和7年同時期（速報値）	令和7年速報値
製 造 業	造 業			8
	食 料 品 製 造 業			
	化 学 工 業			1
	鉄 鋼 ・ 非 鉄 金 属			2
	金 属 製 品			1
	一 般 ・ 電 気 ・ 輸 送 用			1
	そ の 他			3
建 設 業	設 業	2	1	8（1）
	土 木 工 事 業	1	1	3（1）
	建 築 工 事 業			2
	そ の 他	1		3
陸 上 貨 物 運 送 事 業			4（3）	
商 業	業			5（3）
	卸 売 業			2（1）
	小 売 業			2（2）
	そ の 他			1
清 掃 ・ と 畜 業			3	
上 記 以 外 の 事 業	2	1	2（1）	
合 計	4	2	30（8）	

※（ ）内は交通事故による死亡者数で内数である。



## 令和7年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和8年2月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	5		193	(1)	208	(1)	-15		建 設 業 計			38	(1)	49		-11	+1
食 料 品			41		41				土 木			11		8		+3	
織 維			2		2				建 築			15		26		-11	
木材・木製品			1		2		-1		そ の 他			12	(1)	15		-3	+1
製紙・印刷			3		5		-2		交通・運輸業			52	(1)	54		-2	+1
化 学	1		21		15		+6		陸上貨物業	1		2		6		-4	
窯業・土石			14		10	(1)	+4	-1	港湾荷役業			3		1		+2	
鉄鋼・非鉄			8		12		-4		商 業	1		70		60		+10	
金属製品	1		33	(1)	40		-7	+1	接客・娯楽業	2		31		32		-1	
一般機械	1		15		21		-6		清 掃 業	2		19		20		-1	
電気機械			2		2												
輸送用機械	2		50		47		+3		そ の 他	3		127		161		-34	
その他製造			3		11		-8		合 計	14		535	(3)	591	(1)	-56	+2

※本統計は令和8年2月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

## 令和8年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和8年2月末日現在）

刈谷労働基準監督署

	今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数			今月件数		累 計		前年同期		対前年増減数	
	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡		休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡
製 造 業 計	10		15		18		-3		建 設 業 計	2		3		7		-4	
食 料 品	2		5		3		+2		土 木					1		-1	
織 維									建 築	2		3		4		-1	
木材・木製品									そ の 他					2		-2	
製紙・印刷									交通・運輸業	6		8		3		+5	
化 学	1		1		3		-2		陸上貨物業								
窯業・土石	1		1				+1		港湾荷役業								
鉄鋼・非鉄	1		1				+1		商 業	8		9		3		+6	
金属製品	2		4		4				接客・娯楽業	2		3		2		+1	
一般機械					2		-2		清 掃 業			2		2			
電気機械	1		1				+1										
輸送用機械	2		2		6		-4		そ の 他	4		5		8		-3	
その他製造									合 計	32		45		43		+2	

※本統計は令和8年2月末日までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

# 労災保険給付にかかる請求の時効について

刈谷労働基準監督署

### 【事実の概要】

過日、当社従業員 A が工作中に右下肢を骨折する事故が発生しました。

A はこの事故により約 1 週間入院、退院後は 3 か月の通院で治癒となりました。治療費については労災で処理をしましたが、治療に伴う装具代と休業補償を会社で立て替えて支払っていました。

装具代と休業補償について、労災請求するつもりでいましたが、担当者の転勤により、労働基準監督署へ請求することを忘れてしまいました。

最近になって請求し忘れていたことが判明したため、労災請求したところ、休業補償給付については、時効により、一部の期間については支給されませんでした。装具代として請求した療養補償給付については、時効により、不支給となりました。

労災保険給付にかかる時効は、どのような取り扱いになるのでしょうか。

### 【解説】

労働者災害補償保険法第 42 条において、「時効」について規定しています。

本条は、保険給付にかかる請求権の消滅時効について規定したものであり、療養補償給付・休業補償給付・葬祭料・介護補償給付・療養給付・休業給付・葬祭給付・介護給付を受ける権利は 2 年を経過したとき、障害補償給付・遺族補償給付・障害給付及び遺族給付を受ける権利は 5 年を経過したときは、時効によって消滅すると規定されています。

具体的な労災保険給付にかかる時効の時期については、以下のとおりになります。

- ① 療養（補償）給付たる療養の費用  
非指定医療機関で治療を受け、あるいは治療用装具を作成した場合等については、費用を支出した都度（療養の費用の支出が具体的に確定した都度）に発生し、それぞれ、その翌日から当該費用ごとの支給請求権の時効が進行します。
- ② 休業補償給付及び休業給付  
傷病等により、療養のため労働することができないために、賃金を受けない日ごとに発生し、その日ごとに発生する受給権について、それぞれ、その翌日から時効が進行します。
- ③ 遺族補償給付及び遺族給付・葬祭料及び葬祭給付  
労働者が死亡した日の翌日から時効が進行します。
- ④ 障害補償給付及び障害給付  
当該傷病が治った日（症状固定日）の翌日から時効が進行します。
- ⑤ 介護補償給付及び介護給付  
月単位で支給することとなっているため、支給事由が発生した月の翌月の初日から時効が進行します。

なお、不明な点があれば、労働基準監督署にご相談ください。

# 4月は準備期間です

## 熱中症を防ごう！ 愛知労働局



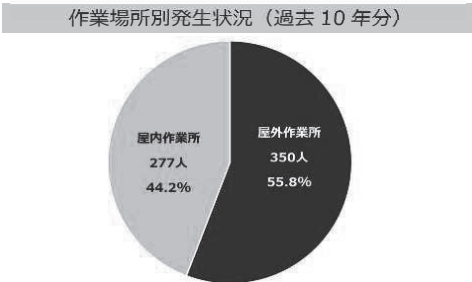
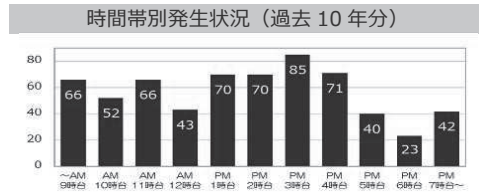
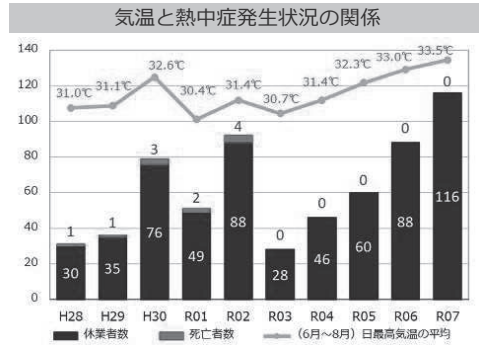
### STOP！熱中症 クールワークキャンペーン

2026年5月1日～9月30日（4月：準備期間／7月：重点取組期間）

- 毎年、梅雨明けの時期になると日差しが急に強くなり、急激な環境温度の変化に身体が対応しきれずに、全国的に熱中症が発生しています。令和7年、愛知県内で発生した就業中の熱中症は、116人（休業4日以上・12月末時点での速報値）となりました。
- 熱中症の発生はWBGT（暑さ指数）と明確に関連しており、予防についても作業者の暑熱環境ばく露管理を行うことで一定の科学的アプローチが可能です。このパンフレットを参考に、関係者が熱中症に対する十分な認識を持ち、熱中症の根絶を目指しましょう。

#### 愛知県内における熱中症発生状況【休業4日以上】の死傷災害】

	年別発生件数		
	休業者数	死亡者数	合計
H28	30	1	31
H29	35	1	36
H30	76	3	79
R01	49	2	51
R02	88	4	92
R03	28	0	28
R04	46	0	46
R05	60	0	60
R06	88	0	88
R07	116	0	116
合計	616	11	627



- 愛知では令和4年以降、夏の気温上昇に伴い、休業4日以上となる熱中症が増加傾向にあります。しかしながら、近年死亡災害が発生していないのは、「早期の医療機関受診」が浸透し、軽症の内に治療できるケースが増加した等が考えられます。
- 熱中症の発生は毎年5月頃、かなり早い時期から始まります。最多となる7月～8月を迎える前に、早期に予防対策に取り組むことが重要です。
- 熱中症は、午後3時台をピークに、全ての時間帯で発生しています。発生場所も屋外に限らず、屋内の割合もかなり高くなっています。

# 職場における熱中症対策の強化について

令和 7 年 6 月 1 日に労働安全衛生規則が改正され、熱中症対策が義務化となりました。熱中症のおそれがある労働者を早期にみつけ、その状況に応じ、迅速かつ適切に対処することにより、熱中症の重篤化を防止するため、「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者には義務付けられました。

対象となるのは「WBGT28 度以上又は気温 31 度以上の環境下で連続 1 時間以上又は 1 日 4 時間を超えて実施」が見込まれる作業です。

※詳細は右記パンフレット及びリーフレットをご覧ください。

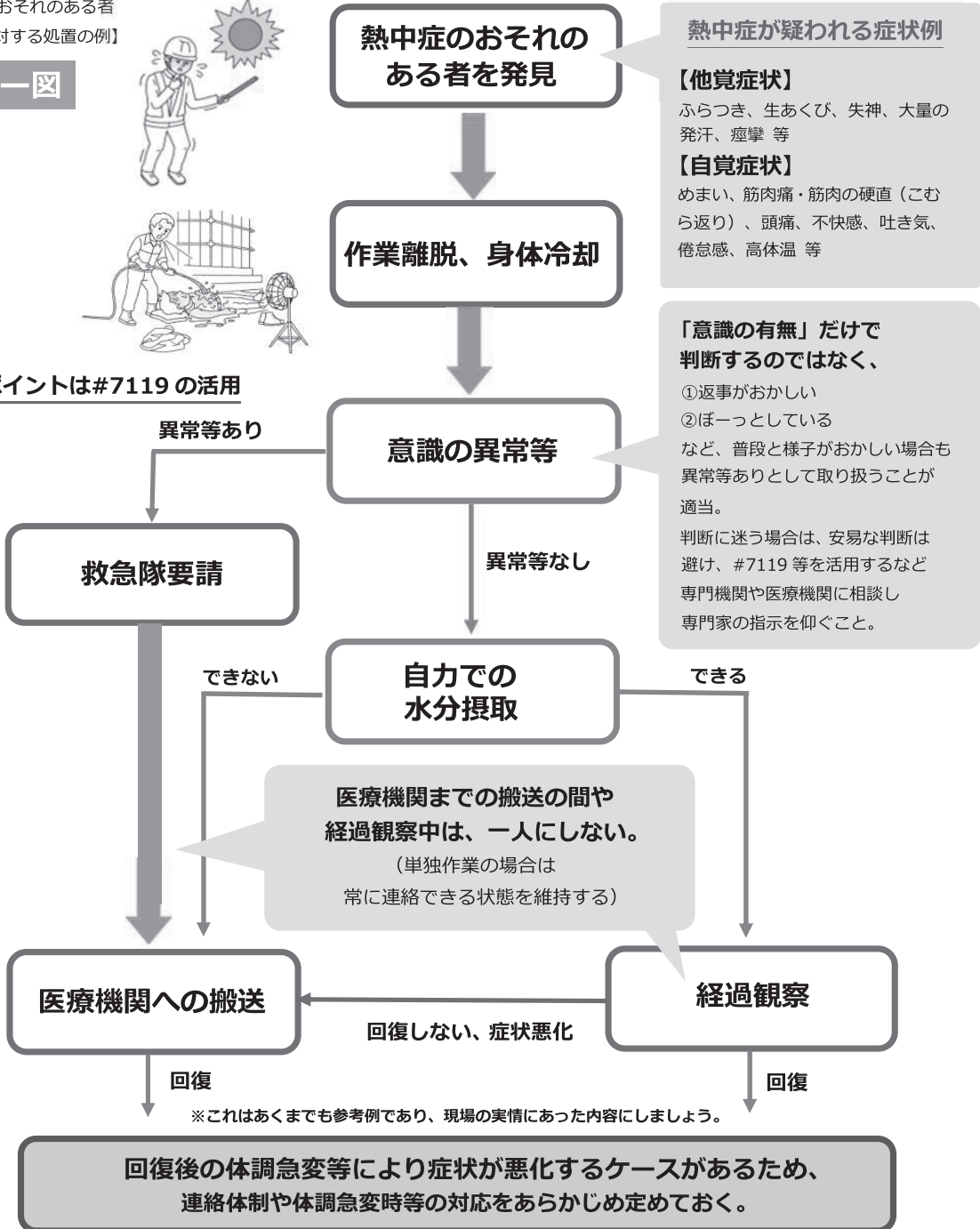


【熱中症のおそれのある者に対する処置の例】

フロー図



★ポイントは#7119の活用



# 知っていますか？「健康経営」 ～この地域でも広がっています～



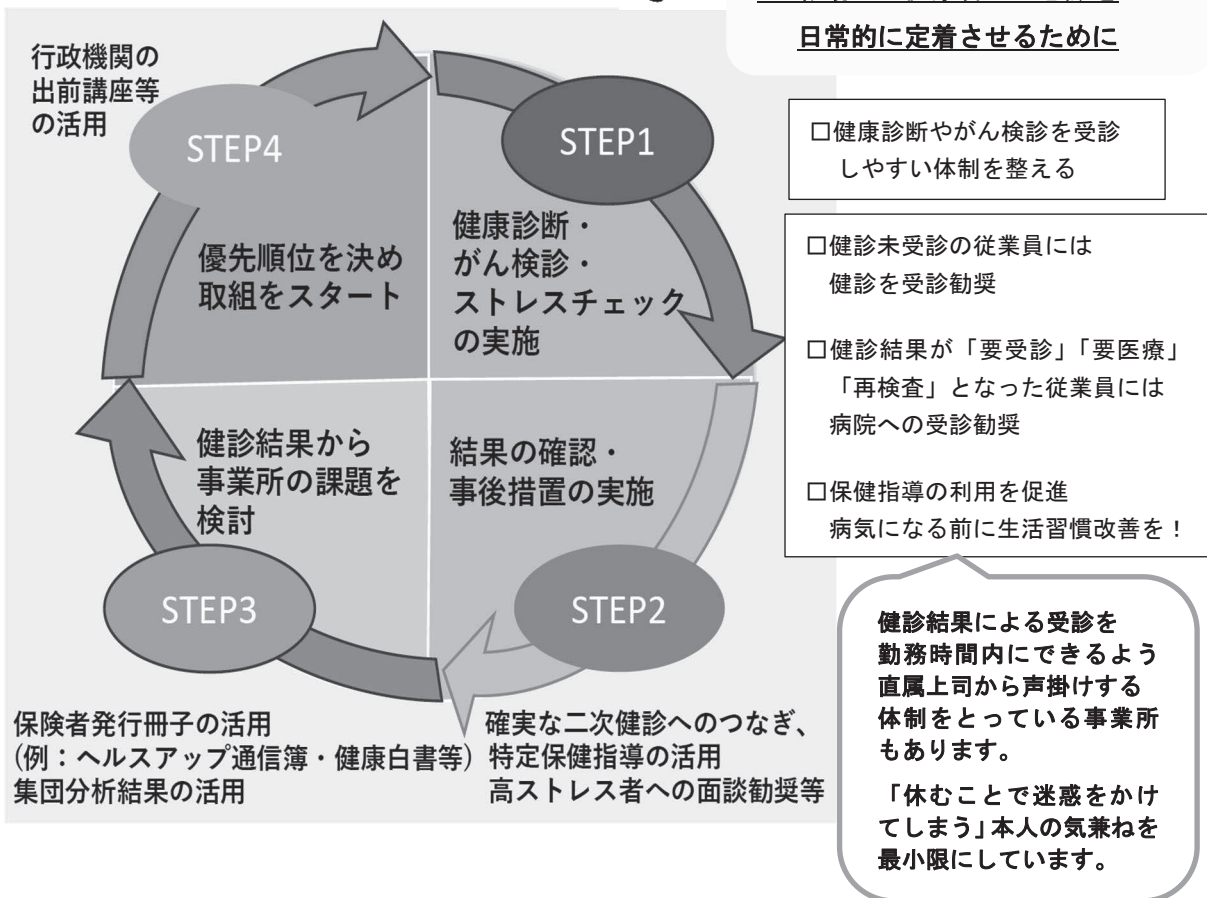
健康経営<sup>®\*</sup>とは、「従業員が心身ともに健康で生き生きと働くことを経営課題として捉え、企業が積極的に健康増進に取り組むこと」です。※「健康経営<sup>®</sup>」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

『健康経営』を通じて、従業員が健康で長く働ける環境を整える  
➡ 新たな人材確保や生産性の向上につながります

## 従業員の「健康管理」が 第一歩！ ～健康経営の4ステップ～



- 健診を受けっぱなしにさせない
- 職場での健康管理の意識を日常的に定着させるために



あいち健康経営ネット



<https://www.kenko-keiei.pref.aichi.jp>

あいち健康経営ネット

検索

- 健康経営について、様々な情報を発信しています  
取組事例を検索・閲覧でき、他社の取組を知ることができますので、是非参考にしてください

## 社会保険労務士が答える 企業の労務管理

伊藤妙子



### AI活用の労務管理

昨今、企業の悩みの一つは人材不足が挙げられます。少子高齢化・就労・産業などの大きな構造変化が、社会全体あるいは職場内で人材のミスマッチが生じていることも人手不足の要因と考えられます。企業はなんとか効率を上げ、生産性向上を目指し、人材不足を解消すべく、試行錯誤されていることを耳にします。

そこで、AI (Artificial Intelligence = 人工知能) を活用し、業務の効率が図れないか、考えてみます。どんな業種であっても、AI活用の効果を期待できるのは「労務管理」ではないでしょうか。従業員の入社、人事考課や給与計算業務は重要な業務の一つであるものの、細かい内容が多

い上、煩雑な面もあることから、ヒューマンエラーが生じることがあります。なんらかの改善課題を抱えていることでしょう。

その中で、AIの活用が望めそうな事例を挙げました。

#### (1) 勤怠管理システム

① 不正行為の防止、正確なデータに基づき、勤怠管理が実現

② 過去の勤怠データを分析することで、特定の時期における従業員の出勤状況や欠勤傾向の把握可能

③ 退職や休職の確率を予測でき、人員の増減、採用を事前検討できる

④ 過重労働の早期発見、メンタルヘルス不調者の未然防止

#### (2) 給与計算システム

① 適正な労働時間、割増率の計算ができる

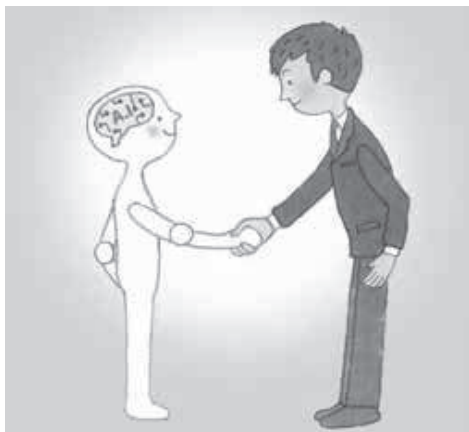
② 人事評価システムと連動できる

③ 勤怠状況、人事評価から昇給・賞与が査定できる

#### (3) 従業員属性管理

① 入社前履歴

② 勤続年数、職種、配置



転換など

#### ③ 保有資格

一番のメリットは業務効率化です。AIが得意としていることは、大量の学習データを基に計算・分析と、分析によって発見したパターンや法則を基にデー

タの処理を行うことです。決められたルールに従って、作業を自動化することを得意としているため、労務管理の性質とピッタリ合うのです。AIは指示を的確に遂行します。これま

で、労務管理担当者が退職すると、**「引継ぎ業務」**が発生して

な評価結果が生じることがあります。AI活用を成功させた一人が将棋界の藤井聡太七冠ではないでしょうか。まだ完全解明には至っていませんが、AIは1秒間で何億通りものパターンを計算できるため、人間のトップ棋士よりAIの方がはるかに強いという状況になっているそうです。人工知能が一気に人間を抜き去り、将棋のプロ棋士の研究の方法も劇的に変わったと言われています。

一方で、導入に際し、初期費用やランニングコストがかかり、AI実現までに開発のための人件費も投入せねばならず、中長期な観点で計画をしなければなら

ことです。AIに馴染みがないこと、躊躇(ちゅうちよ)してしまうこと、などがデメリットと言えるでしょう。人事評価などの場合は、単に過去データや指示通りに評価するに過ぎず、バイアス(不公平

イラスト・伊藤香澄



## 第 13 話 ～労働条件の明示～

相談者 建設業 人事部長 



「私は建設業の人事部長です。弊社では、定期的に労働者に対して人事異動を命じています。今回、愛知県の本社から東京支店への異動を命じた労働者と、本社の営業部門から建設部門への異動を命じた労働者から、人事異動を拒否する返答がありました。人事異動はできないのでしょうか？」



「2024年4月1日以降に契約締結、契約更新をする労働者に関しては、書面により、就業場所、業務を限定するか、限定しないか等、就業の場所と従事すべき業務の変更の範囲を明示することが義務付けられました。この法改正は、無期契約労働者だけでなく、パート・アルバイトや契約社員、派遣労働者、定年後に再雇用された労働者等の有期契約労働者等の契約締結時や契約更新時にも対象になります。就業場所や業務の変更の範囲について、どのような条件で、2名を採用されましたか？」



「2名を雇入れたときは、法改正前でした。そのため、当時の労働条件通知書は、雇入れ直後の就業場所や業務しか記載していません。改めて、労働条件通知書を交付する必要がありますか？」



「法改正前であれば、雇入れ直後の就業場所や業務で、問題ありません。また、無期契約労働者は、法改正後に、追加された変更の範囲を改めて交付する必要はありません。」



「2名とも総合職として採用しています。そのため、弊社としては就業場所や業務には限定がないと認識しています。しかし、本社から東京支店のような遠距離の異動や、営業部門から建設部門への業務変更の異動は、今まではありませんでした。どのように考えればよいですか？」



「就業場所や業務を限定する合意がなくても、無限定に配置転換できるということではありません。昭和61年7月14日の最高裁判決（東亜ペイント事件）が参考になります。『転勤命令につき業務上の必要性が存しない場合又は業務上の必要性が存する場合であっても、転勤命令が他の不当な動機・目的をもってされたものや、労働者に対し通常甘受すべき程度を著しく超える不利益を負わせるもの等、特段の事情を存する場合でない限り、同意なしに転勤命令は認められる』と判示されました。」



「就業場所や業務を限定する合意があった場合は、どのように考えればよいですか？」



「令和6年4月26日の最高裁判決（滋賀県社会福祉協議会事件）が参考になります。『労働者と使用者との間に労働者の職務や業務内容を特定のものに限定する旨の合意がある場合には、使用者は労働者に対し、同意なしに合意に反する配置命令を命ずる権限を有しない』と判示されました。」



「就業場所や業務を限定しない場合は、労働条件通知書は、どのように記載すればよいですか？」



「一例として、雇入れ直後の就業場所は『本社』、変更範囲として『会社で定める全ての事業場』、また、雇入れ直後の業務の内容は『営業業務』、変更範囲として『会社で定める全ての業務』と記載します。何よりも労使間でコミュニケーションをとり、認識を共有することが重要です。」



「今後、多様な人材を採用する観点から、職務や就業場所について限定する、職務限定正社員または勤務地限定正社員の採用を検討しています。どのようなことに気をつければよろしいでしょうか？」



「例えば、ジョブ型雇用（職務を限定して雇用）で、当該職務に対する報酬を設定（職務給）した場合、職務限定の合意が認定されます。その後、限定した職務がなくなり、解雇を回避するためであるとしても、同意なしに配置転換はできません。これは、就業場所限定の場合も同様です。今後は、就業場所、業務の変更の範囲の労働条件の明示が、配置転換が可能か否かのポイントになります。」

（労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信）

## 会員だより

知立支部

### 《会社概要》

会社名：名南熱処理工業株式会社

所在地：〒472-0022

愛知県知立市山屋敷町山屋敷 25-21

電話番号：0566-81-1553

FAX番号：0566-83-3076

代表者：代表取締役社長 山崎資太

設立年月日：1961年05月01日

資本金：3,000万円

従業員数：80人

業務内容：自動車を始め産業機械及び構築物等に使用する金属部品の無酸化調質とショットブラスト及び黒化処理その他処理全般についての受託加工



### 《沿革》

1935年 名古屋市熱田区において山崎ヤスリ製作所を創業

1961年 知立市に名南熱処理工業株式会社を設立

1970年 名古屋工場を閉鎖。知立本社工場へ統合

1980年 新社屋竣工

1989年 知立第二工場新設

1994年 主要設備の近代化（熱源転換）計画完了  
最大加工能力月間 1,700 t 体制確立

2000年 豊田工場新設 最大加工能力月間 2,200 t 体制確立

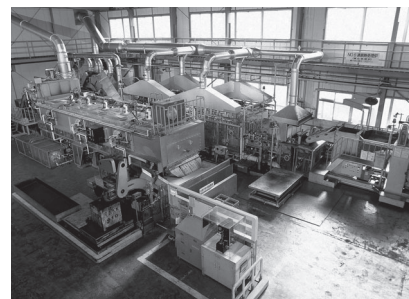
2001年 環境マネジメントシステム ISO 14001 認証取得

2003年 品質マネジメントシステム ISO 9001 認証取得

2008年 豊田第二工場新設

2013年 連続炉生産ライン1基増設

2019年 本社工場敷地拡張整備



豊田工場内



炉の様子

### 《名南の強み 黒化処理》

黒化処理とは

焼入焼戻を行う製品表面に酸化、脱炭および浸炭など有害な反応が起こらない様、変成炉でCO<sub>2</sub>濃度を調整したRXガスを焼入炉内へ導入し、更に炉内のO<sub>2</sub>濃度を調整した無酸化雰囲気内で製品を焼入れたのち、焼戻炉の加熱燃焼ガスに発生炉からのDXガスを焼戻炉内へ導入混合し、O<sub>2</sub>濃度を調整した無酸化雰囲気内で焼戻し、水溶性防錆槽（浸漬）させて完成するもので、この方法は焼戻と黒化処理を同時に行うものです。

黒化製品の特徴

黒化処理した製品の表面肌（外観）は、濃黒色で光沢があり、のちの防錆効果にも優れています。

黒化処理のプロセス

焼戻炉を黒化雰囲気にして、1u～3uの黒化被膜（Fe<sub>3</sub>O<sub>4</sub>）を生成した後、水溶性防錆槽で防錆液を表面に浸透させることに依って、黒染処理に相当する結果が得られます。



黒化処理製品

# 入会事業所紹介

2025年度に入会された事業所を紹介致します。

事業所名	支部	業種
株式会社喜村設備	刈谷	管工事業
株式会社 GEMBA	刈谷	情報通信業
エラルド溶接工業合同会社	刈谷	溶接工
株式会社 FD	刈谷	電気工事業
株式会社 N ワークス	安城	運送業
長谷川 政博	安城	個人

※入会申し込み順



## お知らせ

### 第14回 定時会員総会のご案内

第14回定時会員総会を来る5月25日(月)14時より、刈谷市総合文化センター 小ホールにて開催いたします。

詳しくは、5月号会報に同封いたします。

# 2026年度

# 刈谷労働基準協会主催講習会

講習名	日程	会場	会費		
			会員	非会員	
31H フォークリフト 自動車運転免許証【有】	(学) 5月7日 (実) 5月9・10・16日	(学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 高浜工場	32,450 円		
	(学) 6月5日 (実) 6月6・7・13日				
35H フォークリフト 自動車運転免許証【無】	(学) 5月7・8日 (実) 5月9・10・16日	(学) 刈谷市産業振興センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	37,950 円		
	(学) 6月2・5日 (実) 5月6・7・13日				
32H フォークリフト 外国語 自動車運転免許証【有】	(学) 5月7・8日 (実) 5月9・10・16日	(学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 高浜工場	54,230 円		
	(学) 6月1・2日 (実) 5月6・7・13日				
36.5H フォークリフト 外国語 自動車運転免許証【無】	(学) 5月7・8日 (実) 5月9・10・16日	(学)あいち産業科学技術総合センター (実)豊田自動織機 高浜工場	61,160 円		
	(学) 6月1・2日 (実) 5月6・7・13日				
プレス機械作業主任者	5月11・12日	あいち産業科学技術総合センター	13,090 円		
有機溶剤作業主任者	5月26・27日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円		
	6月3・4日				
特化物・四アルキル鉛等 作業主任者	5月21・22日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円		
	6月8・9日				
酸素欠乏・硫化水素 危険作業主任者	5月26・27・28日 5月26・27・29日	あいち産業科学技術総合センター	17,710 円		
石綿作業主任者	6月4・5日	あいち産業科学技術総合センター	13,750 円		
特別教育	自由研削砥石	あいち産業科学技術総合センター	10,450 円	13,750 円	
	機械研削砥石	(学) 刈谷商工会議所 (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円	
	プレス金型取替調整	(学) 刈谷商工会議所 (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750 円	17,050 円	
	アーク溶接	(学) 刈谷市産業振興センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	23,210 円	26,510 円	
	粉じん	あいち産業科学技術総合センター	8,360 円	11,660 円	
	低圧電気 (実技7H含む)	5月19・20日	刈谷商工会議所	20,570 円	23,870 円
		6月16・17日			
	フルハーネス型 墜落制止用器具	5月13日	あいち産業科学技術総合センター	9,570 円	12,870 円
産業用ロボット	6月15・19・27or30日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980 円	38,280 円	

講習名	日程	会場	会費		
			会員	非会員	
その他	一般建築物石綿含有建材調査者	6月29・30日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,775円
	工作物石綿事前調査者	5月7・8日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,280円
	化学物質管理者(製造事業所)	6月10・11日	あいち産業科学技術総合センター	23,980円	27,280円
	化学物質管理者(取扱事業所)	6月2日(学科のみ)	刈谷商工会議所	14,520円	17,820円
		6月2日(学科・実技)		17,820円	21,120円
	安全衛生推進者	6月22・23日	刈谷市産業振興センター	16,830円	
	職長教育(製造業)	5月18・19日	あいち産業科学技術総合センター	14,080円	17,380円
		6月11・12日	あいち産業科学技術総合センター		
	保護具管理責任者	6月12日	あいち産業科学技術総合センター	17,050円	20,350円
	熱中症予防管理者教育	5月13日	あいち産業科学技術総合センター	7,920円	9,020円
6月3日					
衛生管理者受験準備勉強会	5月20・21日	あいち産業科学技術総合センター	18,810円	22,110円	

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。https://www.kariya-rouki.or.jp

### 刈谷労働基準協会主催講習会(労務・労働問題関連)

(県下各協会合同開催)

種別	講習会名	QRコード	4月	5月	6月	会費(単位:円)		会場	
						会員	非会員		
総合講座	1. 労働実務基礎講習(半日)		9	13	9	無	料	名北労働基準協会 他	
	2. 労働実務総合研修(1日)		14		17	10,000	13,330	名北労働基準協会	
	3. 労働実務専門講座(4日)				10	全日	全日		
	4. 社会保険労務士試験受験対策総合講座(13日間)				24	36,700	44,500		
	詳細はQRコードからご覧ください								
セミナー	1. 令和8年度の労働の動向を聴くセミナー				18	無	料	名古屋能楽堂	
衛生安全	1. ダイオキシン類特別教育				22	7,330	9,160	名古屋市工業研究所	
社員教育	1. 管理能力向上研修				22	6,000	7,000	名北労働基準協会	
	2. ハラスメント防止研修			26					
	3. ハラスメント相談担当者研修				25				
	4. 人事考課者研修			18					
	5. アンガーマネジメント研修			27					
	6. アサーティブ研修				30				

### 中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練(KYT)1日研修会	5月22日	あいち産業科学技術総合センター	19,800円	22,000円

### 愛知労働基準協会主催講習会

(県下各協会合同開催)

講習会名	開催月日		学科会場	実技会場	受講料	
	学科(日)	実技(日)				
技能講習	乾燥設備作業主任者	5月25・26日	ポーラビル		13,450円	
	ガス溶接	5月26日	5月31日	ポーラビル	トヨタ安全衛生教育センター	13,780円
	ショベルローダー等運転	5月28日	6月1,2,3,4日 または 6月5,8,9,10日	ポリテクセンター 名古屋港		53,370円
その他	局所排気装置自主検査者	5月11・12日	5月13or14or15日	ポーラビル	会員 58,500円 非会員 63,000円	

# 安 全 緑 十 字

年  
 月

		1	2	3		
		4	5	6		
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
		28	29	30		
		31				

無 災 害  緑  
 不 休 災 害  黄  
 休 業 災 害  赤

労働安全衛生保護具

環境測定機器販売

⊕ シマツ株式会社

TEL 0566

24-1050



**MetLife**  
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社  
名古屋五城エイジェンシーオフィス  
〒460-0008  
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F  
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー  
刈谷労働基準協会専任担当  
清水 寛樹



**Trend Co.,Ltd.**  
www.trendco.biz



お問い合わせはこちらから

就職支援活動を通して  
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し  
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング  
外国人労働者・技術者派遣事業  
特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7  
Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

## 企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

### 労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30 (祝日等は除く)
- 何度でも労働基準協会会員企業さんは解決まで何度でも。  
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を  
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー  
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



